

**施工時期の平準化に関する工事における
工事着手前書類の提出時期等について**

	提出書類	提出日	備考
契約書に基づく提出書類	主任技術者等選任通知書	4月1日以降	配置技術者の決定後
	請負代金内訳書	事前可	契約後14日以内
	工程表	事前可	契約後14日以内
	下請負人調書	4月1日以降	下請契約後2週間以内
	下請契約書	4月1日以降	見積もり等の協議は可
	設計図書等照査書	事前可	
	前払金請求書	4月1日以降	
	工事請負契約約款「解体工事に要する費用等」の規定に基づく書面	事前可	
	事前説明書	工事契約前	
工事着手に必要な提出書類	施工体制台帳（作業員名簿含む）及び施工体系図	4月1日以降	事前調査・作成等は可
	登録内容確認書（工事実績）	事前可	工期は、実工期も記入
	建設業退職金共済証紙購入状況報告書	事前可	
	品質証明員通知書	4月1日以降	配置技術者の決定後
	施工計画書	4月1日以降	配置技術者の決定後
	道路使用許可申請書（警察署）	事前可	現場責任者決定後 工事日は4月1日以降で
	特定建設作業実施届出書（環境保全課）	事前可	現場責任者決定後 工事日は4月1日以降で
	道路工事届出書（消防署）	事前可	現場責任者決定後 工事日は4月1日以降で
	道路工事届（クリーン推進課）	事前可	現場責任者決定後 工事日は4月1日以降で
	埋設物等管理者協議	事前協議可	
	材料確認書	4月1日以降	メーカー等から事前取得可
	再生資源利用計画書	事前可	工事責任者決定後
	産業廃棄物処理委託契約書	事前可	委託期間は4月1日以降
	再生資源利用促進計画書	事前可	工事責任者決定後
	建設副産物処理承認申請書	4月1日以降	配置技術者の決定後

※事前可・・・4月1日より前に提出可能